



こんにちは

日本共産党品川区議会議員

鈴木ひろ子

です

鈴木ひろ子事務所 中延2-11-7 Tel3783-8833  
日本共産党区議団控え室 Tel5742-6818

このニュースについてのご意見、  
ご要望をお寄せください。

# 「補助30号線を拡幅しないで！」

## 沿道中心に署名数356筆

区：選定されるか否かは今後の検証次第

次事業計画の策定の手順と流れについて説明。都が今年5月に方針の中間のまとめを公表。6月にパブリックコメントをとったがその公表はこれから。優先整備路線の選定は、区民の意見を踏まえ、選定の考え方をまとめ、都と協議して決定する。整備方針案は公表しパブリックコメントを行い、最終的に今年度末に決定すると説明。共産党・安藤区議の質問に、「道路にかかる建物数は約132棟、権利者、世帯・人口等は把握していない」と答弁しました。

補助30号線とは

国道第一京浜から中延駅前、スーパー文化堂横を通り、中原街道に抜ける、長さ843メートルを幅15㍍に拡幅する都市計画道路計画。昭和21年に戦災復興院が告示したもの。

区と都が協議して決定した  
案を12月公表・パブコメ。  
来年3月に最終決定

7月27日の建設委員会で区が、

東京都が、今後10年間で優先的に拡幅する都市計画道路を選定すると発表。「中延・旗の台の環境を守る会準備会」から、選定対象の一線である「補助30号線」を拡幅しないでの請願が区議会に出され審議されました。区は「選定されるか否かは今後の検証」次第と答弁。

4 30号線が選定の対象になつてている第  
そ 商店街・コミュニティ壊す  
道路拡幅ではなく、公園こ



(日本共産党 鈴木ひろ子ニュース)

安藤区議は、「道路拡幅によつて商店街や長い間住み続けた住民を立ち退かせ、コミュニティが壊される。車を呼び込む巨大道路ではなく、公園こそつくりほしいが地域の要望。地域には公園が少ないし、中延4丁目には公園が一ヵ所もない」と述べ、請願の採択を主張しました。

## 軒並み反対の声

私・鈴木は、「環境を守る会準備会」の方々と30号線の沿道の家々に署名にはいり、地域の方々の声をお聞きしてきました。

「道路で家がとられたら商売ができなくなってしまう」「今更立ち退けといわれても行くところがない」「静かな暮らしを壊される。とんでもない」「車がたくさん通るようになつたら住めなくなる」など、「道路拡幅はしないでほしい」と軒並み反対の声が寄せられました。何人もの方が10人、20人と署名を集め届けてください



# 日本共産党区議団の 区政懇談会

**9月5日（土）午後1：30～**  
**中小企業センター大会議室（3階）**  
**（下神明駅徒歩2分）**

各区議の区政報告、白石たみお都議の都政報告もあります。皆さんのご意見ご要望をお聞かせください。

鈴木ひろ子とのだて稔史議員の一般質問の傍聴においてください

鈴木ひろ子：9月17日(木)午後2時頃～  
戦争法、介護保険、保育園待機児問題、  
障害者福祉など取りあげる予定です。  
のぞて穂史：18日（金）午後1時から  
補助29号線道路問題、羽田新飛行ルート問題、桂原4中跡に避難所・特養ホーム在原登用問題などを

# 沖縄 戦争立法

品川革新懇  
講演会

沖縄から駆けつけ、県民ぐるみの闘いをたっぷり語っていただきます。

**9月13日(日)**  
午後1:30~  
**中小企業センター**  
**レクホール**

照屋義美氏  
沖縄県政策参与  
沖縄県商工会連合会前会

軒並み反対の声

私・鈴木は、「環境を守る会

「道路で家がとられたら商売ができなくなつてしまふ」「今更立ち退けといわれても行くところがない」「静かな暮らしを壊される。とんでもない」「車

がたくさん通るようになつたら

反対の声が寄せられました。何

人の方が10人、

20人と署名を集め  
て届けてください

ました。

自民・公明・民主など  
が反対し請願を否決

建設委員会の審議では、区が「拡幅道路として選定するかどうかは今後の検証」次第だと答弁しているのに、自民、公明、民主など与党が「必要な道路だからこそ70年間も計画として残っている」「今やらなければ取り返しのつかないことになる」などと、住民の声に背を向けて請

区と都が協議をして選定した  
道路は、12月頃公表しパブコメ  
(区民意見の公募)が行われま  
す。これからも、地域の声と運  
動を力に、30号  
線を拡幅道路と  
して選定させな  
いためにがんば  
ります。

**拡幅反対の声をさらに  
広げましょう**

願に反対しました。

法律·生活相談会

9月の日程はお問い合わせください

鈴木ひろ子事務所

中延2-11-7 ㈹3783-8833  
弁護士さんが対応します。  
どんなことでもお気軽にどうぞ。